

平成 30 年度第 3 回介護保険事業計画策定委員会
第 1 回地域包括支援センター運営協議部会 議事録

日時 平成 30 年 7 月 26 日（木）18：00～19：07

場所 浜田市総合福祉センター 2 階 会議室

開 会

1 委員長あいさつ

本日は、平成 29 年度浜田市・江津市地域包括支援センター実績及び平成 29 年度浜田地区広域行政組合の地域支援事業実績を中心とした報告となる。

2 報告事項

(1) 平成 29 年度地域包括支援センター実績報告について

ア 浜田市から

P1～9

(ア) 総合相談支援事業

P1

本センター及びサブセンター（各支所市民福祉課 4 か所）に相談窓口を設けており、このサブセンターにおいて 2,419 件の相談を受けた。これは平成 28 年度比 200 余件増である。

(イ) 介護予防マネジメント業務

P1

介護予防ケアプラン年間作成件数（実人員）について、平成 28 年度比は減少している。

(ウ) 包括的・継続的なケアマネジメント

P1

①個別事例に対するケア会議の開催回数及び④困難事例等への同行訪問や助言等の支援回数について、平成 28 年度比は 2 倍以上に増加している。

(エ) 在宅医療・介護連携推進事業

P1

介護医療等の他職種協働による地域包括ケアの支援体制を構築して、地域における包括的かつ継続的な支援体制の提供を目指すことを目的としている。

多職種連携勉強会は平成 26 年度から開催している。メンバーとしては歯科医師会・薬剤師会・医療関係者・介護保険関係者等計 80 名から 100 名が毎回参加している。

(オ) 生活支援体制整備事業

P1

浜田市全域を対応する第 1 層協議体会議を平成 29 年 7 月・10 月・平成 30 年 1 月に開催した。協議内容は、空白地帯・歩いて行ける場所への開設、各地域の資源活用、移動手段の確保についてなどである。また、

（裏面へ続く）

各圏域としての第2層協議体会議では、集いの場の空白地帯の解消をテーマとして協議している。

生活支援コーディネーターは、高齢者の生活課題及び圏域内資源に関する調査結果を基にサービスマップや一覧表を作成して関係者等へ配布したり、新規体制に関する住民への支援・相談を実施したり、介護予防を目的としたレクリエーションを提供している。

(カ) 認知症施策推進事業 P2

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）7柱に沿って総合的に推進しており、主軸として認知症への理解を深めるための普及啓発推進として認知症サポーター養成講座を開催した。

(ク) 地域ケア会議の開催状況 P2

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤整備等を同時に進めていく地域包括ケアシステムの実現に向けた手法である。会議の開催回数は平成28年度比で2倍以上に増加した。

(ケ) 介護予防・日常生活支援総合事業 P2

運動機能の維持・向上を目的としている。

(コ) 一般介護予防事業 P3

元気な高齢者を対象として介護状態にならないことを目的としている。

a 介護予防把握事業

支援が必要となりそうな方を抽出し、早期対応に繋げようとすることを目的としている。

b 介護予防普及啓発事業

介護予防の周知・実践を目的としている。

イ 江津市から P10～19

(ア) 総合相談事業 P10

直営の窓口は地域包括支援センター（市内1か所）で、地域の窓口は在宅介護支援センター（市内4か所）となっている。

(イ) 権利擁護事業 P10

市長による後見申立は、親族からの申立の相談支援を2件行った。

成年後見制度の利用支援は、視力低下の方で後見人に報酬を支払いたい方に対しての報酬助成を行った。

(ウ) 在宅医療・介護連携推進事業 P10

国から8事業（「ア」から「ク」まで）についての実施要請があった。

a 地域の医療・介護の資源の把握（「ア」の事業）

保健所と浜田市と共同で介護・医療・支援の調査を行い、本1冊を

作成した。

b 在宅医療・介護連携に関する相談支援（「オ」の事業）

相談窓口として在宅医療・介護連携支援センターを設立する事業である。平成 29 年度着手後、平成 30 年 9 月開設予定であり、江津済生会病院へ委託する。

c 医療・介護関係者の研修（「カ」の事業）

平成 29 年度は、江津済生会病院にて医療・介護関係者が集会し、ケース検討を行った。平成 30 年度の開催予定は 3 回である。

d 地域住民への普及啓発（「キ」の事業）

平成 29 年度は、浜田圏域地域包括ケアワーキング会議主催フォーラムを開催した。平成 30 年度開催予定地は江津である。

（エ） 生活支援体制整備事業

P11

高齢者が住み慣れた地域で継続して暮すための生活支援体制事業である。第 1 層協議体について、平成 30 年 6 月に社協へ委託して第 1 層コーディネータを設置した。

地域のしくみづくりのため、地元での学習会を開催している。

（オ） 認知症施策推進事業

a 初期集中支援チーム設置（H27 から 1 チーム設置）

平成 29 年度について、重症なケースはなく、実績はなかった。

b 認知症キャラバンメイト・サポーター養成

多くの希望により、応用編を 3 回開催した。

c 認知症カフェ

地域からの要望があり、サテライト型が増加した（平成 29 年度 1 か所、平成 30 年度 2 か所）。

d 徘徊等 SOS ネットワークの運営・事前登録制度

事前登録について、登録番号シールを配布して所持品に貼付する。

（カ） 介護予防・日常生活支援総合事業

P12

a 通所型・訪問型介護予防事業関係（委託事業分のみ）

C 型通所事業所（短期集中型通所事業所）

リハビリスタッフが計画立案し、集中的に運動機能の向上を図る。

（キ） 一般介護予防事業

a 地域リハビリテーション活動支援事業

病院勤務のリハビリスタッフについて、地域活動支援へ協力をいただくものである。

（裏面へ続く）

b 介護予防に資する住民運営の通いの場の状況

P13

まず、運動教室（週 1 回以上）が加速度的に増加している。また、100 歳体操を推奨していることに伴い、実施場所及び実施人数も加速度的に増加している。

(2) 浜田地区広域行政組合が実施した平成 29 年度地域支援事業の実績について

P20

ア 介護予防・日常生活支援総合事業

(ア) 訪問型サービス（第 1 号訪問事業）

身体介護のないものという基準緩和で実施したが実績は伸びなかった。

(イ) 通所型サービス（第 1 号通所事業）

従来どおり通所サービスだが、当初見込みほど実績は伸びなかった。

(事務局) 事業の対象者について、浜田広域の実施事業においては浜田市及び江津市両市民である。

(委 員) 重複することもあるのか。

(事務局) 浜田市及び江津市の事業を浜田広域が行うことはないため、重なることはない。

(委 員) 介護予防・日常生活支援総合事業ですが、要支援 1 及び 2 でデイサービスを受けることができなくなったと言う方々がある。

(事務局) 基本的に受給できると考えている。

(事務局) 総合事業の開始以前、要支援 1 及び 2 では浜田広域の指定した事業所でヘルパー及びデイサービス利用がされていた（資料 P 20 表中の 1 及び 3）。これらより基準緩和したサービスも指定事業者で行われている（資料 P 20 表中の 2 及び 4）。また、浜田市及び江津市は、同様の基準だが指定になれなかった事業所へ委託を行っている（資料 P 6 及び P 15）。

(委員長) 浜田市について、予算額と決算額に大きな差があるのは何故か。

(浜田市) 各事業の予算に対して実際の事業を行った結果があり、それぞれの超過及び不足が発生したということである（例：P 7 一般介護予防事業）。

(委員長) 予算額と決算額の大きな差は、今後もこのようになるのか。

(浜田市) 例えば、平成 28 年度は当初計画していたことが出来ないということがあった。

(江津市) 次年度の予算編成は前年度 11 月から 12 月頃であるため、新年度までの間に状況が大幅に変化する場合がある。

- (委員) 介護予防・日常生活支援事業において、運動機能を支援する委託先 3 事業所がスイミング関連施設ばかりで、本当に成果に繋がるのか。
- (浜田市) 3 事業所について、ラ・ペアーレ浜田及びアクアみすみについては兼備施設であるジムでの運動器機能向上を目指している。
- (副委員長) 事業の実施主体がほとんど委託事業所であるが、実施計画や委託料等について、事業所での実際はどのようなものであったのだろうか。
- (浜田市) 委託料については、年度当初に予算どおり契約締結を行います。介護予防普及啓発事業については、食生活改善推進協議会へ事業委託している。また、職員が行う事業もある。
- (副委員長) 食生活改善推進協議会への委託について、事業後に収支が出なければ分からないような場合はどのようにするのか。
- (浜田市) 契約内容により、実績支払という形もある。
- (副委員長) 浜田市の認知症カフェはどこにあるのか。
- (浜田市) 現在 4 か所の設置がある。設置順に、新町（ひだまり「ふっくら」）、長浜町（民間の自主運営）、弥栄町（認知症グループホームの職員が中心となっている）、旭町（平成 30 年春に設立。旭町の民間の方に委託）となっている。
- (副委員長) 長浜町 7 町内は特に認知症の方が多いがカフェスペースがとても狭く、支援方法に苦慮している。
- (浜田市) 認知症カフェは、サービス提供ではなく相談を目的としている。また、認知症相談員の位置付けが必須とされているところがサロンとの違いであり、当事者だけではなく地域や家族も参加できる。
- (副委員長) 目的は分かるが、長浜町の実質利用は少ない様子である。
- (浜田市) 長浜町も含め各カフェについて、認知症地域支援推進員により状況把握を行っていく。
- (委員) 介護予防・日常生活支援総合事業について、希望者はサービス受給できるよう体制整備ができるのか。
- (江津市) 待機者が出ているが、事業所では職員数及び対象人員における問題がある。このため、代理の選択肢として 100 歳体操を推奨しており、活用されている。
- (浜田市) 事業開始当初は待機者があったが、現在は待機者はなく利用が可能となった。
- (事務局) 平成 30 年度から第 7 期介護保険事業計画実施であるが、地域包括支援センター運営等は従来と同じである。

(裏面に続く)

3 その他

【次回予定】平成 30 年 9 月 20 日（木）18：00 から

平成 30 年度介護保険事業計画策定委員会年間スケジュール計画について、8 月 30 日は中止とする。議題は、第 7 期介護保険事業計画に基づく事業者選定についてである。

（以 上）